

見解書

—日東製粉東京工場建設事業—

昭和 61 年 2 月

日東製粉株式会社

1. 総括

1. 1 事業者の氏名及び住所

日東製粉株式会社

代表取締役社長 泉 一雄

東京都中央区八丁堀四丁目11番2号

1. 2 対象事業の名称

日東製粉東京工場建設事業

(事業の種類: 工場の設置)

1. 3 対象事業の内容の概略

本事業は、東京都中央区晴海二丁目4番31号に所在する工場（事務所、工場、小麦サイロ）を東京都大田区東海五丁目地先（大井ふ頭その1埋立地）に移転し、建設するものである。

工事の工程計画の概略は表1.3-1に示すとおりであり、事業計画の概要は表1.3-2に示すとおりである。

表1.3-1 工事工程計画の概略

年	昭和62年												昭和63年												64年			
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
土木工事																												
建 築 工 事																												
機械据付工事																												
輸 送																												
運 転																												

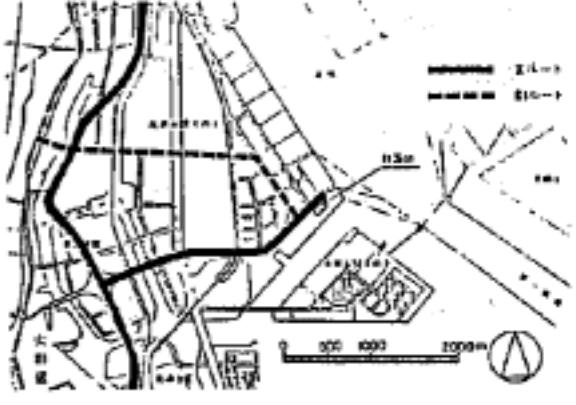
表1.3-2 事業計画の概要

工場設置位置	東京都大田区東海五丁目地先		
工場生産品目	小麦粉およびふすま		
同生産量	161,000トン/年		
同主原料	小麦		
工場敷地面積	総面積	約2.94ヘクタール	
	事務所、作業所面積	約1.52ヘクタール	
	駐車場、通路面積	約0.68ヘクタール	
	緑地、環境施設面積	約0.74ヘクタール	
敷地内建物 および高さ	小麦サイロ棟(52.4m), 製粉工場棟(37.6m) 製品倉庫棟(15.1m), 事務所棟(35.4m), トラック駐車棟(10.0m)		
主要設備	原料搬入搬出用コンベア, エレベーター, 製粉機, 包装機, 熱風ボイラー, バレタイザー, モノリフト, 空機圧縮機, 送風機, 集じん装置		

1.4 評価書案について提出された主な意見と事業者の見解の概略

評価書案について、関係区市町村長の意見として大田区長からの意見が提出された。なお、都民からの意見書及び公聴会での公述はなかった。

これらの意見とそれに対する事業者の見解の要旨は次に示すとおりである。

主な意見の要旨	見解の要旨
1.くん蒸作業から発生する臭化メチルを含む排気は、周辺に影響を及ぼさないよう万全の措置を講じること。	周辺に影響を及ぼすことはないと考えられますが、今後も関係機関の指導に従い万全の措置を講じていくよう努力します。
2.工場操業後における、発生交通の幹線道路へのアクセスルートが不明確なので、明らかにすること。	検討の結果、新工場操業時の車両通行ルートを下図のとおり改めます。
	 <p>新規通行ルート</p>
3.貴工場と業務上密接不可分な活動を行っている者、及び東海四、五丁目の事業者と共同して同地区全体の環境の保全に努めること。	事業実施の際には環境保全に十分配慮し、操業後においてもより良好な環境を確保するよう努力します。

2. 対象事業の目的及び内容

2.1 目的

現在東京都中央区晴海二丁目4番31号（準工業地域）に所在する当社の製粉工場ならびに小麦サイロを、東京都大田区東海五丁目地先大井ふ頭その1埋立地（工業専用地域）に移転設置することを目的とするものである。

製粉原料である小麦は大部分が外国産であるため、大都市の港湾地区に立地する製粉工場は、輸入小麦を荷揚げ保管する小麦サイロと併設する形態をとることが多い。当社においても昭和35年東京港晴海ふ頭に製粉工場及びサイロを建設し、現在操業継続中である。しかしながら、小麦積來本船の大型化に伴い近年は晴海ふ頭での接岸が困難になりつつあり、加えて陸側においても周辺の都市化が進行し、工場立地として適正を欠く状況になってきている。

本計画はこうした都市化に伴う周辺の交通事情の悪化等に対応するため、大型港湾機能を有しきつ工業専用地域である大井ふ頭その1埋立地に、製粉工場及び小麦サイロを移転設置するものである。

2.2 内容

(1) 対象事業の位置

新工場建設予定地は大田区東海五丁目地先の大井ふ頭その1埋立地に位置し（図2.2-1参照）、都市計画法による用途地域は工業専用地域に指定されている。

(2) 配置計画

新工場建設予定地の敷地面積は約2.94haである。

建設計画では敷地面積の51.5%（約1.51ha）を製粉工場、小麦サイロ、事務所等の建物用とするほか、23.4%（約0.69ha）を通路、駐車場等に、また、25.1%（約0.74ha）を緑地及び環境施設に割り当てる計画である。

敷地内の建物位置の概略は図2.2-2に示すとおりである。

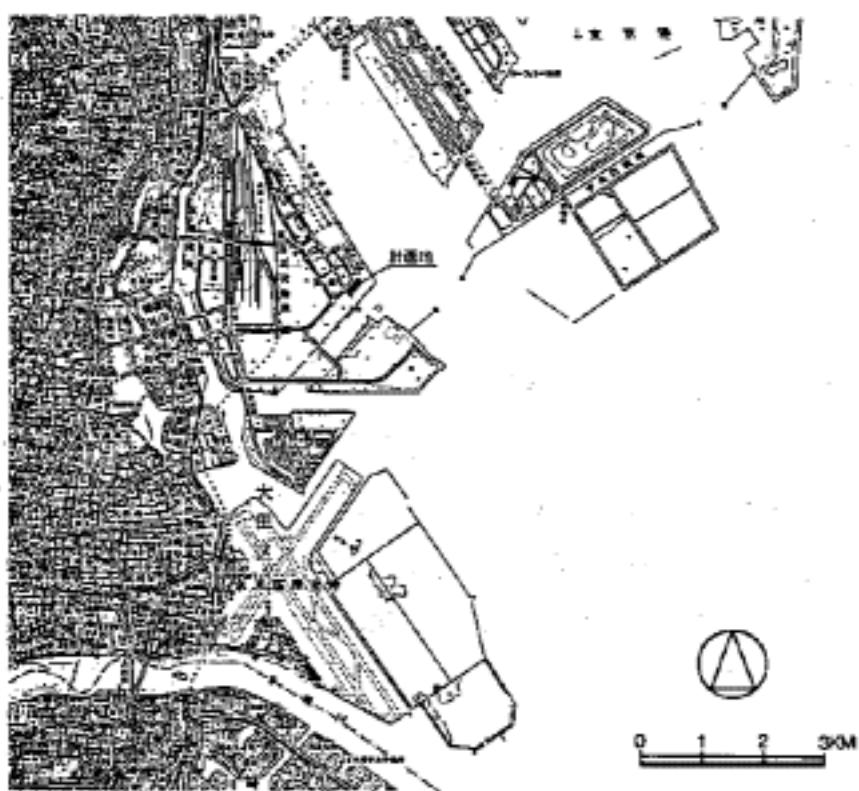


図 2.2-1 対象事業の位置

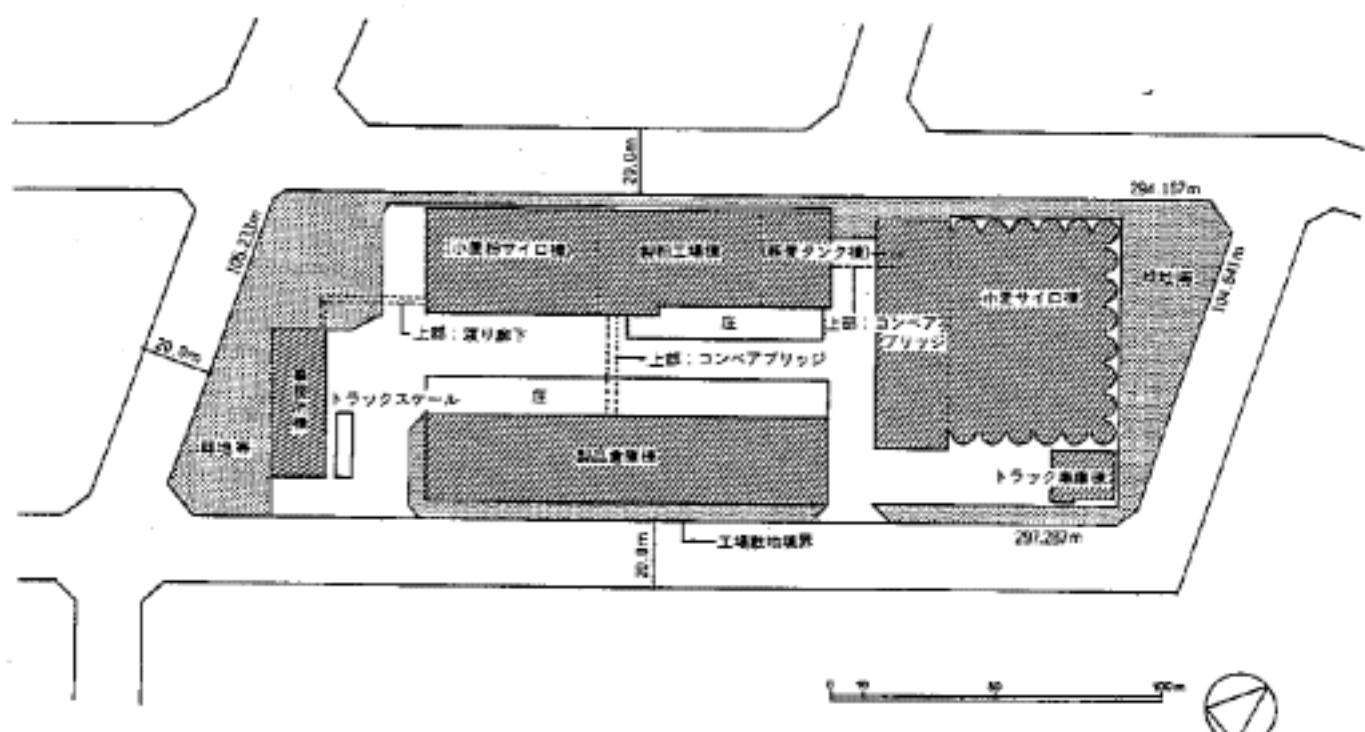


図 2.2-2 建物位置概略図

(3) 主要機械及び設備

工場に設置する主要機械及び設備は表2.2-1に示すとおりである。

表2.2-1 主要機械および設備

区分	名 称	規 模・内 容	台 数	備 考
小麦サイロ 関 係	搬入・搬出用設備 (エレベータ、コンベア)	100トン/時/台 400トン/時/台	30 11	—
	計量機(スケール)	1トン、5トン	8	—
精選関係	搬入・搬出用設備 (エレベータ、コンベア)	20トン/時/台 100トン/時/台	18 6	—
	精選分離機	20トン/時/台	9	—
	粉碎機	消費電力 30kw	3	※1 特定施設 (騒音・振動)
製粉関係	ロール式製粉機	" 7.5kw~22kw	73	特定施設 (騒音・振動)
	ふるい機 (シフター、ピュリファイサー)	" 1.5kw, 5.5kw	51	—
	計量機(スケール)	2~12トン/時/台	17	—
	"	1~4トン/時/台	24	—
包装関係	自動包装機	300袋/時/台	23	—
	手動包装機	100袋/時/台	2	—
	給袋機	300袋/時/台	19	—
	ふるい機 (仕上用、ばら出荷用)	消費電力 22kw, 3.7kw	32	—
配合関係	配合用計量機	4トン/時/基	8	—
		15トン/時/基	2	—
	開袋機	500袋/時/台	2	—
分級関係	分級機	消費電力 22kw, 37kw	各1	—
乾燥関係	熱風ボイラー	伝熱面積 23.5m ² , 40kw/時	1	※2 ばい煙発生施設
	小型貫流ボイラー	" 9.5m ² , 107kw/時	1	—
倉庫関係	バレタイザー	1200袋/時/台	7	—
	モノリフト	36パレット/時/台	10	—
全 級	送風機(各種ファン)	3~300m ³ /分	168	特定施設(騒音)
	空気圧縮機 (エアーコンプレッサー)	消費電力 1.5~37kw	26	特定施設 (騒音・振動)
	集じん装置 (バグフィルター)	10~130m ³ /分	73	—

※1 特定施設とは、本計画においては、工場又は事業場に設置される施設のうち、著しい騒音又は振動を発生する施設であって、それぞれ騒音規制法施行令、振動規制法施行令で定められた施設をいう。

※2 ばい煙発生施設とは、工場又は事業場に設置される施設で、ばい煙を発生しおよび排出するもののうち、その施設から排出されるばい煙が大気の汚染の原因となるもので、大気汚染防止法施行令で定められた施設をいう。

(4) 建設工事計画の概要

① 建設期間

建設工事は昭和62年2月に着工し、竣工までの期間は約20ヶ月を要する見込みである。建設工事計画の工程表は、表2.2-2に示すとおりである。

② 工場操業開始予定

小麦サイロの操業開始は昭和63年10月頃、製粉工場については、第1次操業開始が昭和63年11月頃、全設備による操業開始は昭和64年2月頃を予定している。

なお操業時間は、月曜日（朝）～日曜日（朝）の24時間操業であり、日曜日は休業である。

③ 工事関連車両

建設工事中の関連車両発生台数は最大で1日 145台であり、その通行ルートは図2.2-3に示すとおりである。

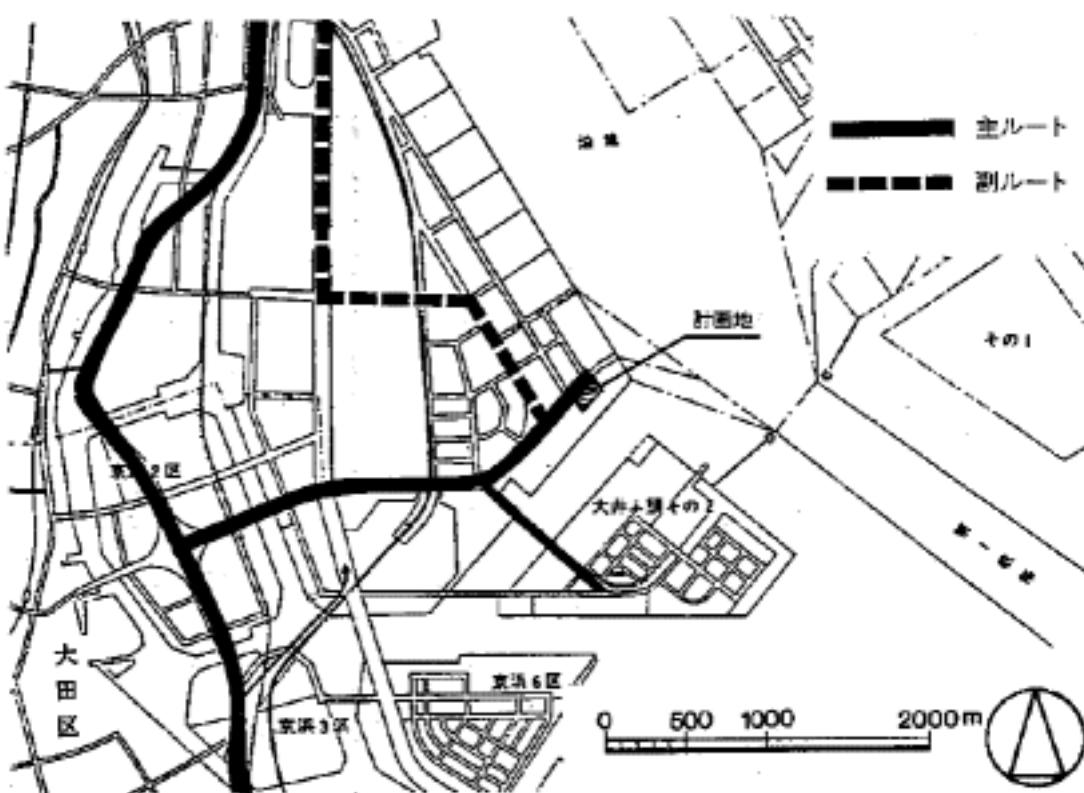
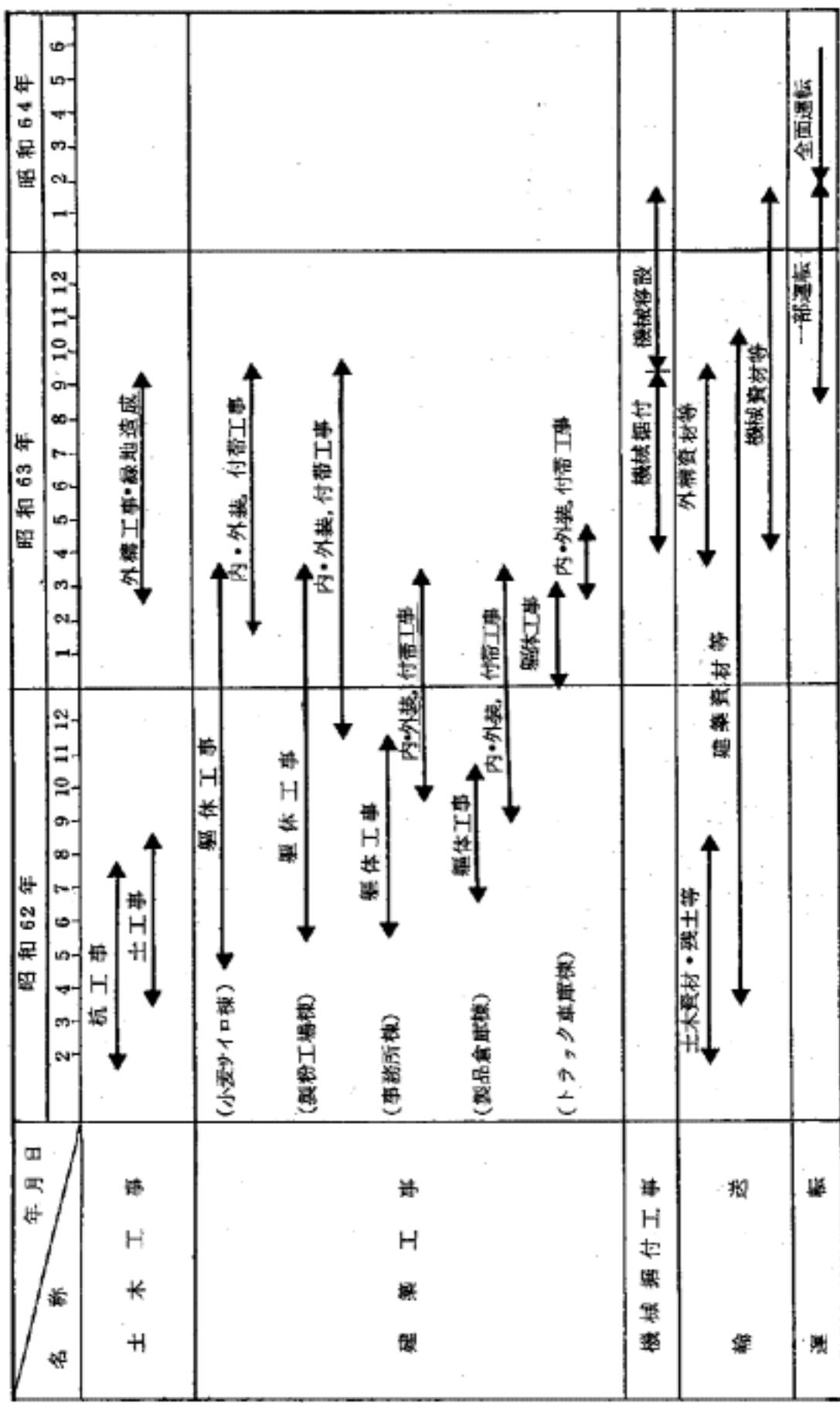


図2.2-3 工事車両通行ルート

表 2.2-2 建設工事計画の工程表



(5) 製品及び原料等

製品: 小麦粉、ふすま

業種: 製粉業(日本産業分類による)

生産量: 最大 約820トン/日(年平均約161,000トン)

① 小麦粉

小麦粉はその純度、たん白質の量・質等によりそれぞれの特性を備えた製品となり、次のように分類される。

a パン用粉

b 菓子用粉

c 中華麺用粉

d 麺用粉 等

② ふすま

小麦の皮部粉化したもので、その用途は飼料である。

③ 原料

小麦: アメリカ産、カナダ産、オーストラリア産、国内産

使用量: 最大 約810トン/日(月平均約18,200トン)

原料小麦は桟橋に接岸された本船から粒体バラの状態でアンローダー(高圧真空吸引式穀物吸揚装置)により吸揚げ、ベルトコンベアーより小麦サイロへ搬入される。なお、小麦本船は20,000トン級の船舶で、4~5船/月の入船を想定している。また、小麦サイロは最大収容量を79,000トンとして計画している。

④ くん蒸用使用薬品

輸入小麦は、本船接岸時に小麦に混入する害虫の有無を検査し、害虫を有する場合は小麦サイロ内部でくん蒸される。その使用薬品及び使用量は表2.2-3に示すとおりである。なお、使用量については予想するのが困難であるため、昭和59年度の最大使用月(昭和59年10月)の実績を表示した。

表2.2-3 くん蒸用使用薬品および使用量

使用薬品	使用量／日	備考
臭化メチル	571 kg	昭和59年10月の使用実績

(6) 輸送量及び輸送ルート

輸送量内訳は表2.2-4に、新工場操業時における自動車類の台数は表2.2-5に、輸送ルートは図2.2-4に示すとおりである。

表2.2-4 輸送量内訳

輸送量	内訳	
全量トラック輸送 1,038 トン／日	副資材・燃料搬入量 製品出庫量 他社への小麦出庫量	8 トン／日 550 ヶ 480 ヶ

表2.2-5 新工場操業時における関連自動車台数

項目 内 容	台数／日	備考
副資材・燃料搬入	5	4.5トン車、2トン車、燃料搬入時は 10トンタンクローリー車
製品出庫	70	10トン車、4.5トン車、2トン車
他社への小麦出庫	50	10トン車
通 勤 用	6	マイクロバス
	10	マイカー(関連運送業者)
外 来 者	5	
計	146	

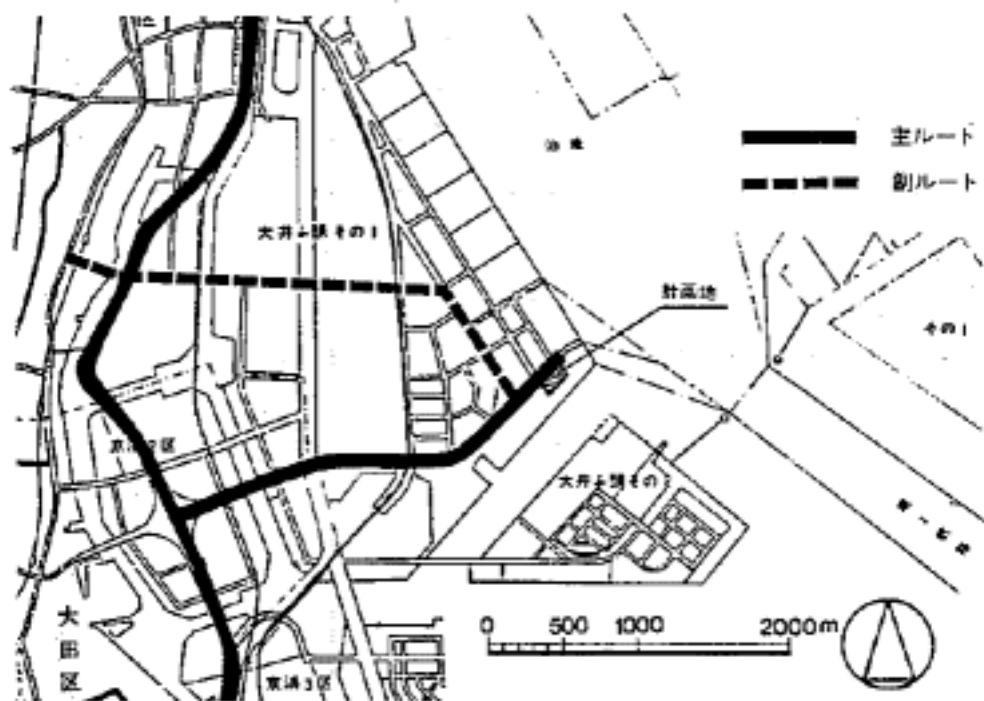


図2.2-4 車両通行ルート

(7) 製造工程等

小麦粉の製造工程は下記に示すとおりである。（図2.2-5参照）

① 原料受入工程

小麦サイロに貯蔵されている小麦をコンベア、エレベータにより製造に必要な量を粗麦タンクに搬入し、貯蔵する。

② 精選工程

粗麦タンクに貯蔵された小麦には損傷粒、異種穀粒や細かい石などが含まれている。精選工程はこれらの被害粒や異物を製粉工程にかける前にあらかじめ分離する工程である。

③ 製粉工程

精選された小麦を粉碎し、小麦粉となる胚乳部とふすまとなる皮部に分離する工程である。

④ 包装・出庫工程

小麦粉サイロへ貯蔵された製品は、銘柄別に自動包装機で紙袋に包装された後コンベアにて製品倉庫に搬入・保管される。ユーザーへは製品倉庫よりトラックへ積込み出庫する。また、バラ出荷用製品は小麦粉サイロから直接タンクローリー車に積込み出庫する。

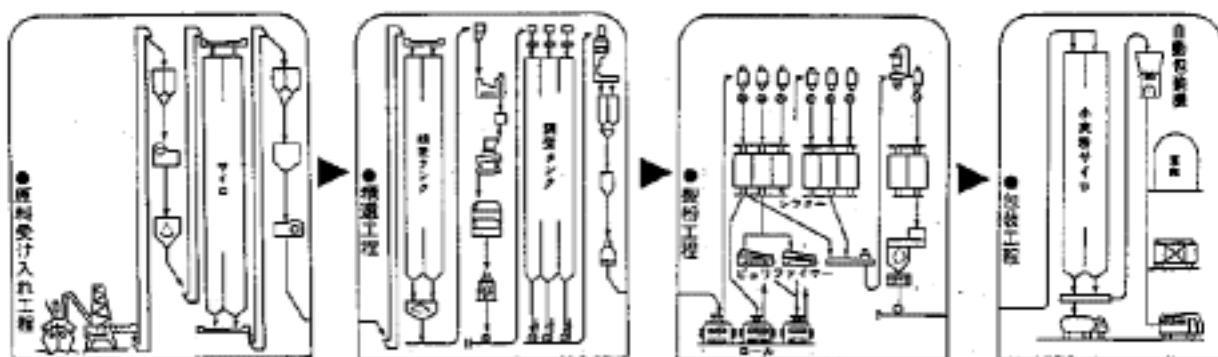


図2.2-5 小麦粉の製造工程

(8) 公害防止対策

① 大気汚染

a ばい煙対策

本事業計画においてばい煙の発生源となる施設としては、熱風ボイラーや小型貫流ボイラー各1基のみである。設置するボイラーについては、大気汚染防止法の規制値を満足するよう設置・運転する。なお、燃料に関しては硫黄分の少ない特A重油を使用する。

b 粉じん対策

外部への粉じん飛散防止のため、次の措置をとる。

- 製粉工程等で発生する粉じんは、集じん装置（バグフィルター）により除去する。
- 小麦粉のバラ出庫のトラック積込み時の粉じんに対して、積込み場所を囲い部屋とする。
- サイロにおける他社へのトラック積込み時の粉じん対策としては無

発じん粉粒体シートを取付け、かつ積込み場所を囲い部屋とする。

c 小麦サイロくん蒸作業

小麦サイロくん蒸作業は輸入検疫規程に基づいて作業資格を有する日本植物検定境界が実施するが、排ガス濃度の規制基準を満足するように小麦サイロの管理に努める。

② 騒音

- a 騒音発生施設の多くを建屋内に設置する。
- b 新規導入機は低騒音タイプの機種を選定する。
- c 製粉工場建屋の窓は作業中は密閉する。

③ 振動

- a 新規導入機は防振タイプの機種を選定する。
- b 振動を発生するおそれのある機械については防振ゴムを入れる。

④ 低周波空気振動

低周波空気振動の出にくい機種を選定し、送風機配管の設計、機械の維持管理を適正に行う。